飼料生産組織をめぐる情勢

令　和　８　年　８　月

農林水産省

飼料生産組織について

○ 地域における労働力の減少が進む中、農地の利用集積による農作業の効率化や離農跡地等の積極的な利用による粗飼料生産基盤の強化が課題。

○ 一戸当たりの飼養頭数が増加し経営が大規模化する中、飼料生産作業を外部化し、家畜の飼養管理に集中することで生乳の増産を図る経営が増加。

○ 飼料作物の収穫作業等を受託するコントラクター※1やTMRの調製・供給を行うTMRセンター※2は、飼料生産に係る外部支援組織として、畜産農家の自給飼料生産や飼料調製に係る負担の低減につながる重要な組織。

飼料生産組織

コントラクター　等
収穫等の飼料生産作業




国産飼料の供給



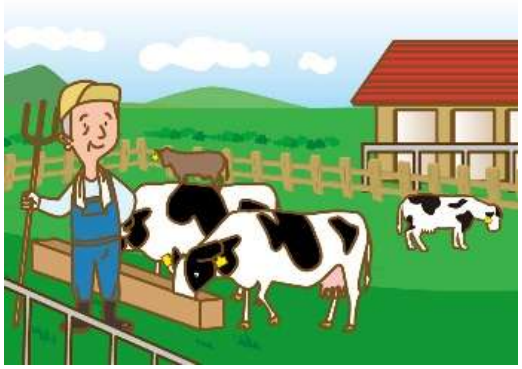



TMRセンター
飼料の調製・供給

外部委託

品質の安定した飼料供給

酪農・肉用牛農家




外部委託による効果

- 労働負担の低減
- 農作業の効率化
- 飼養管理等への集中
- 品質の安定
- 新規就農者の確保
- 規模拡大

※1 コントラクター：飼料作物の収穫作業等の農作業を請け負う組織
※2 TMRセンター：粗飼料と濃厚飼料を組み合わせた牛の飼料（Total Mixed Ration）を製造し農家に供給する施設

コントラクター等の普及・定着①

○　飼料生産におけるコントラクター等は、畜産農家等から、播種や収穫など飼料の生産作業を受託する外部支援組織(※)。高性能機械の活用や専門技術者による作業等を通じて、飼料生産作業の効率化に貢献。
○　コントラクター等の組織数は、令和7年は965組織。北海道のコントラクター等の経営形態は、株式会社が最も多く(31%)、次いで有限会社(26%)、営農集団(13%)、都府県では、営農集団が最も多く(30%)、次いで株式会社(25%)、農事組合法人(22%)となっている。
○　コントラクター等の運営主体は、北海道では畜産農家と農協が最も多く(それぞれ29%)、次いで耕種農家(24%)、都府県では耕種農家が最も多く(38%)、次いで畜産農家(29%)となっている。

(※:契約に基づく粗飼料の生産・販売のみを行う組織も含む。)

コントラクター等の主な受託作業



・専用の施肥機等で完熟堆肥を圃場に散布。



・専用の播種機で牧草やとうもろこしを播種。











・専用の機械で牧草を刈り取り、予乾作業後に集草し、ロールに圧縮もしくは、バンカーサイロに搬入。
・専用の収穫機で青刈りとうもろこし等を収穫し、バンカーサイロに搬入。
・専用の収穫機でWCS用稲を収穫し、ロールに圧縮・梱包。
・バンカーサイロで牧草等を踏圧し密封。　　・専用の機械でWCS用稲等をラッピング。

コントラクター等組織数の推移、地域別組織数(R7)

○コントラクター等の組織数(※)は、令和7年時点で965組織。北海道が2割強、九州及び東北が2割弱を占める。

	H20	H25	H30	R5	R6	R7
全国	522	581	826	852	966	965

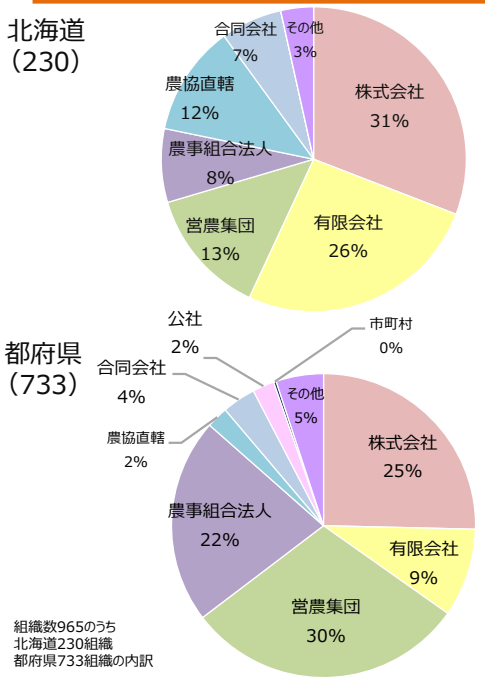
※　事業への申請や問い合わせを通じて、把握できている組織。R6に直近の補助事業で採択した組織を追加した結果、前年より数が大きくなったが、R5年以前から活動していた組織も多数含まれる。

《地域別組織数(R7年)》

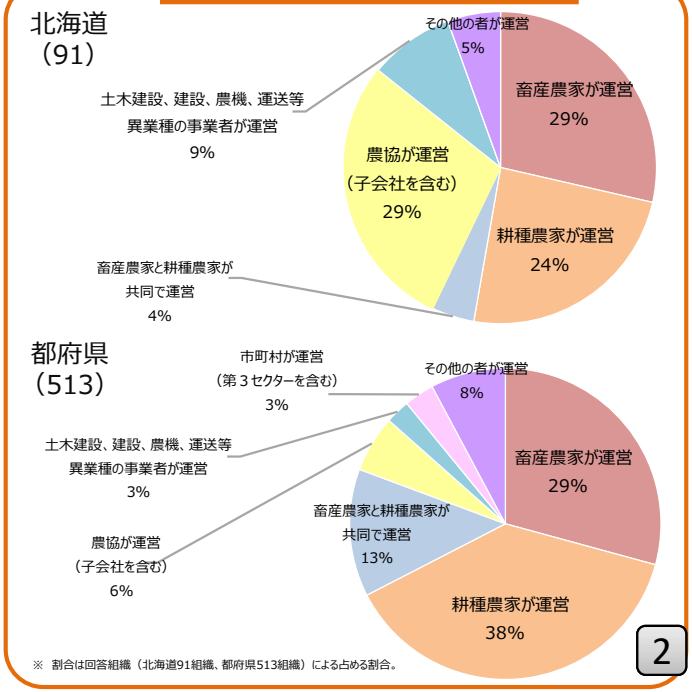
北海道	東北	関東	北陸	東海	近畿	中四国	九州	沖縄
230	168	156	36	51	19	115	185	5

出典:飼料課調べ

組織の経営形態(R7)



組織の運営者(R7)

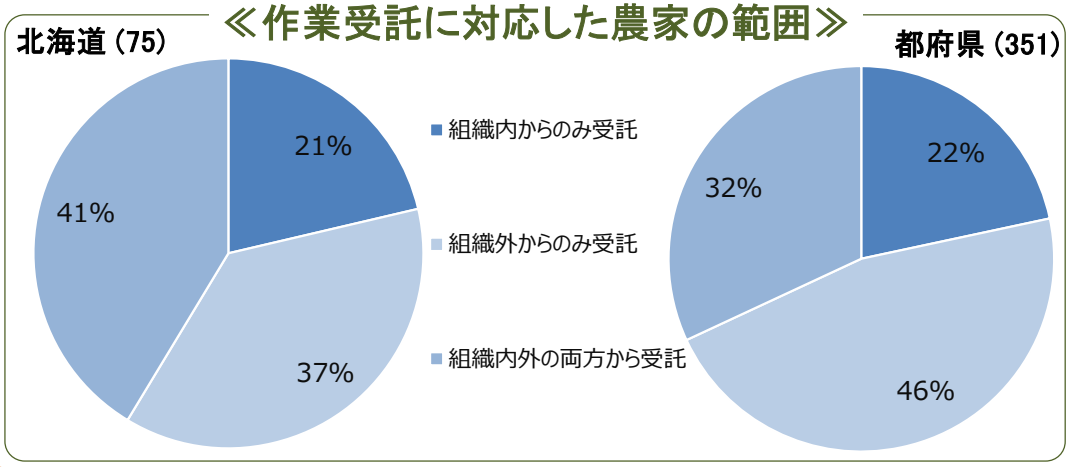


コントラクター等の普及・定着②

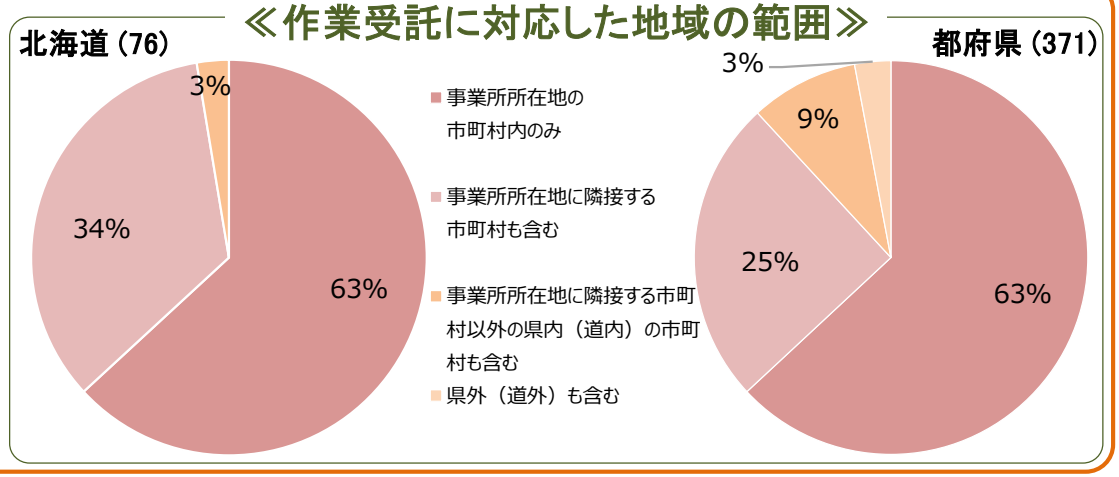
○ コントラクター等が作業受託した農家の範囲は、北海道では組織内からのみが21%、組織内・組織外からの両方が41%、都府県では、組織内からのみが22%、組織内・組織外からの両方が32%、組織外のみからが46%存在。
○ 作業受託に対応した地域の範囲は、北海道、都府県ともに所在地の市町村内のみが63%、次いで隣接する市町村も含むが、北海道は34%、都府県は25%存在。
○ 飼料作物の販売を行っている組織の販売先は、北海道では、組織内・組織外の両方が62%、組織外のみが23%、都府県では組織外のみが68%、組織内・組織外の両方が17%存在。
○ 販売地域は、北海道では、所在・隣接する市町村以外の市町村も含む道内が39%と最も多く、次いで所在地の市町村内のみが32%、都府県では、所在地の市町村のみが40%、次いで隣接する市町村も含むが27%の順で販売している。

飼料生産作業の受託について（R6実績）　※（ ）内は回答組織数

≪作業受託に対応した農家の範囲≫

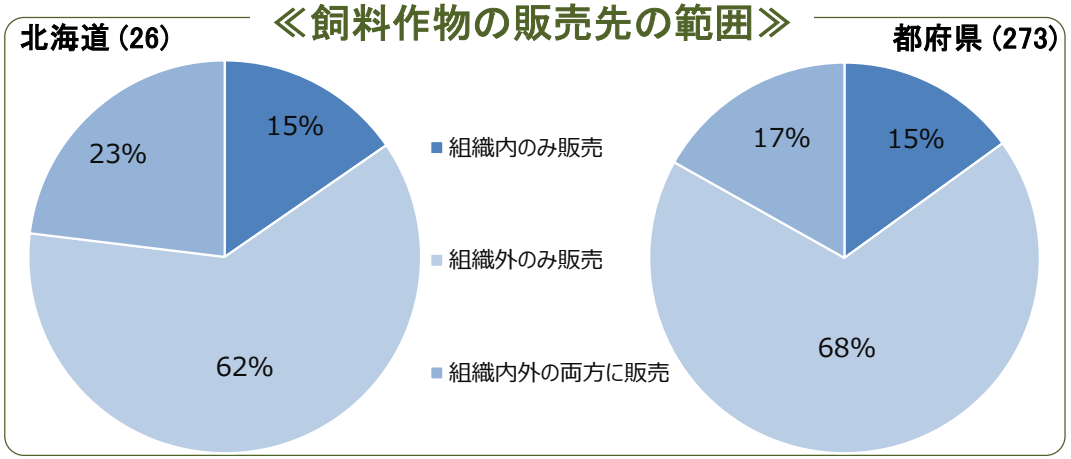


≪作業受託に対応した地域の範囲≫

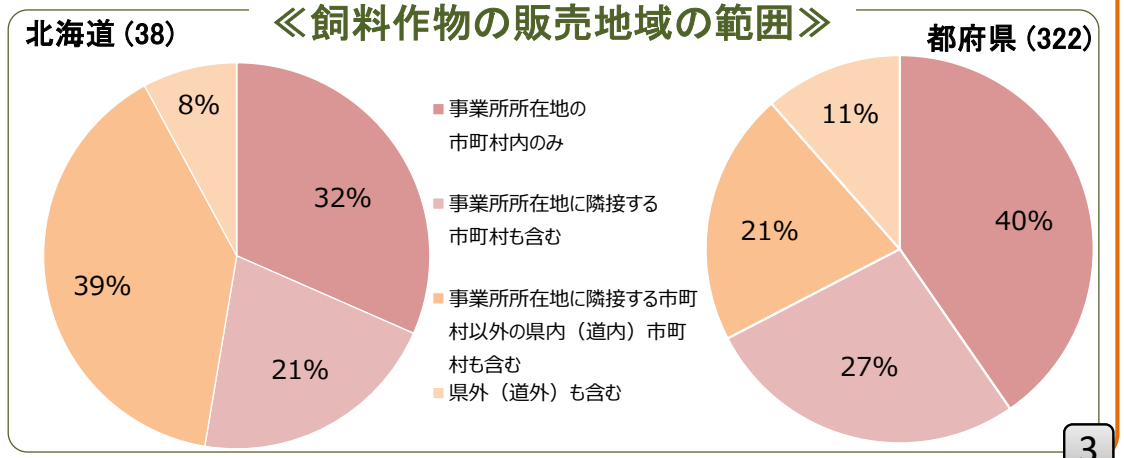


飼料作物の販売について（R6実績）　※（ ）内は回答組織数

≪飼料作物の販売先の範囲≫



≪飼料作物の販売地域の範囲≫



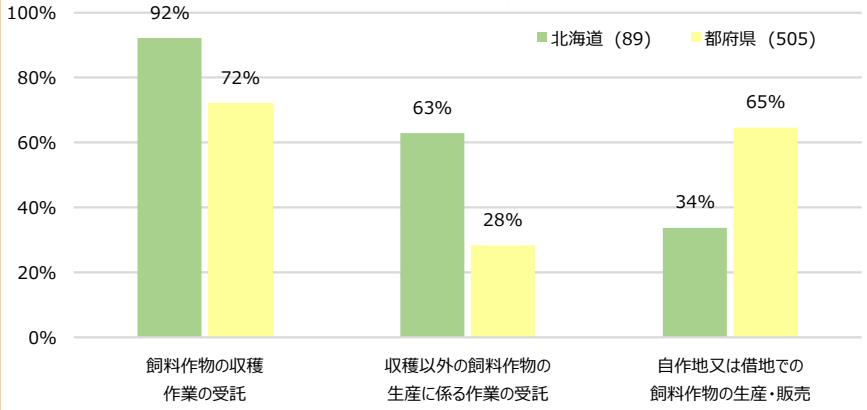
出典：飼料課調べ

コントラクター等の普及・定着③

○ 飼料作物に係る農作業の受託や飼料作物の生産・販売のみに取り組む組織が、北海道は55%、都府県は63%存在。
○ 飼料作物に係る農作業以外の業務に取り組む組織は、北海道では農地（草地を含む）の造成や整備に係る作業受託が、都府県では自作地又は借地での飼料作物以外の作物の生産・販売が多い。
○ 収穫している飼料作物は、北海道では牧草が最も多く（回答組織の88%）、都府県では稲WCSが最も多い（同63%）。
○ 販売している飼料作物は、北海道では牧草（サイレージ）が最も多く（回答組織の61%）、都府県では稲WCSが最も多い（同50%）。

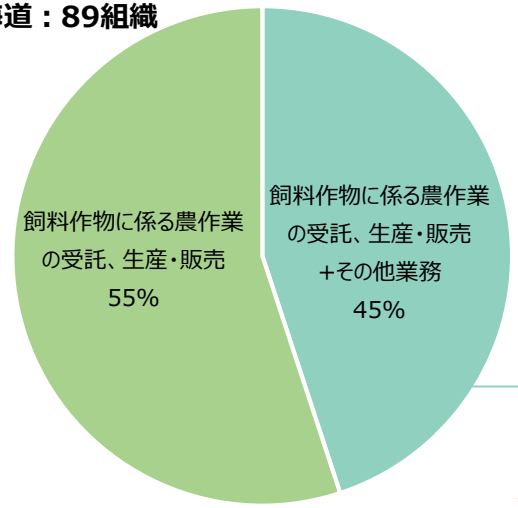
業務内容（R7）

飼料作物に係る農作業の受託、生産・販売
回答者の各農作業割合

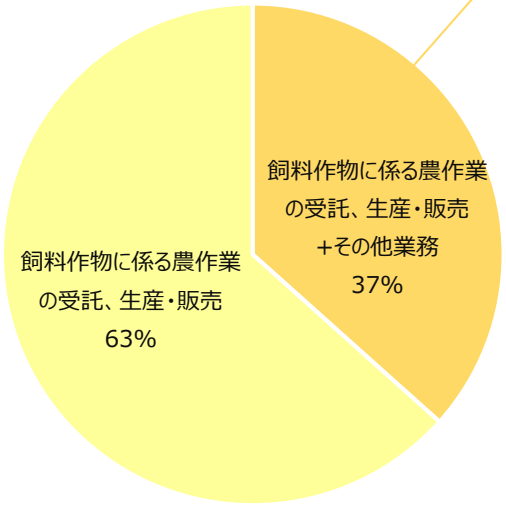


※ 飼料作物に係る農作業の受託、生産・販売の他、その他業務の回答があった組織（北海道89組織、都府県505組織）の割合（複数回答あり）。

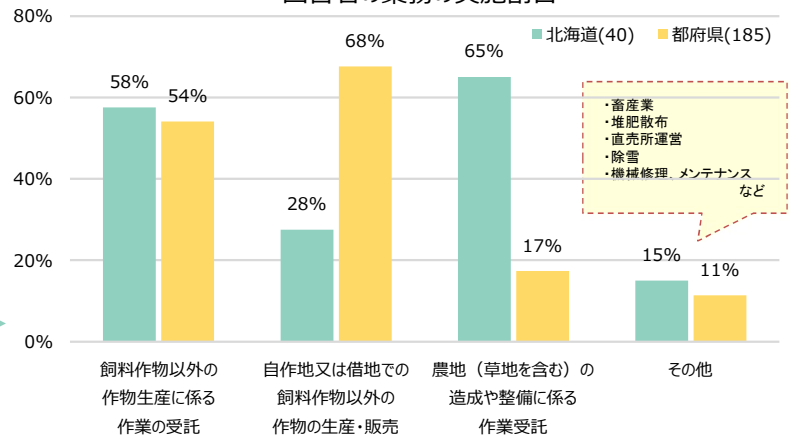
北海道：89組織



都府県：505組織

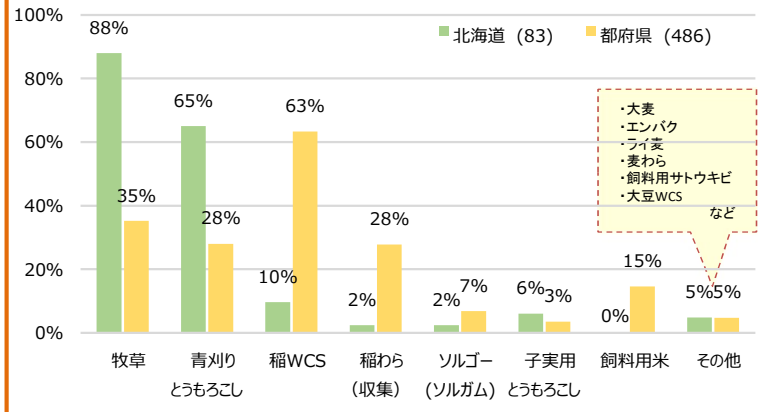


その他業務
回答者の業務の実施割合



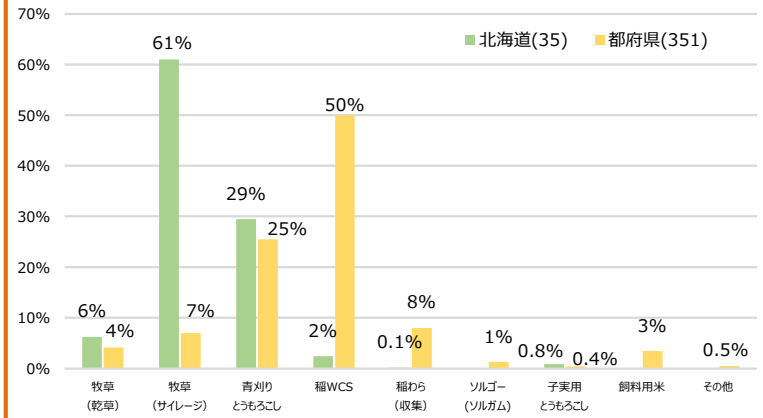
※ 飼料作物に係る農作業の受託、生産・販売の他、その他業務の回答があった組織（北海道40組織、都府県185組織）の割合（複数回答あり）。

収穫している飼料作物の内訳（R6実績）



※ 飼料作物の作物別の収穫面積について回答のあった組織（北海道83組織、都府県486組織）の割合（複数回答あり）。

販売している飼料作物の内訳（R6実績）



※ 飼料作物の販売数量について回答のあった組織（北海道35組織、都府県351組織）の割合（複数回答あり）

出典：飼料課調べ

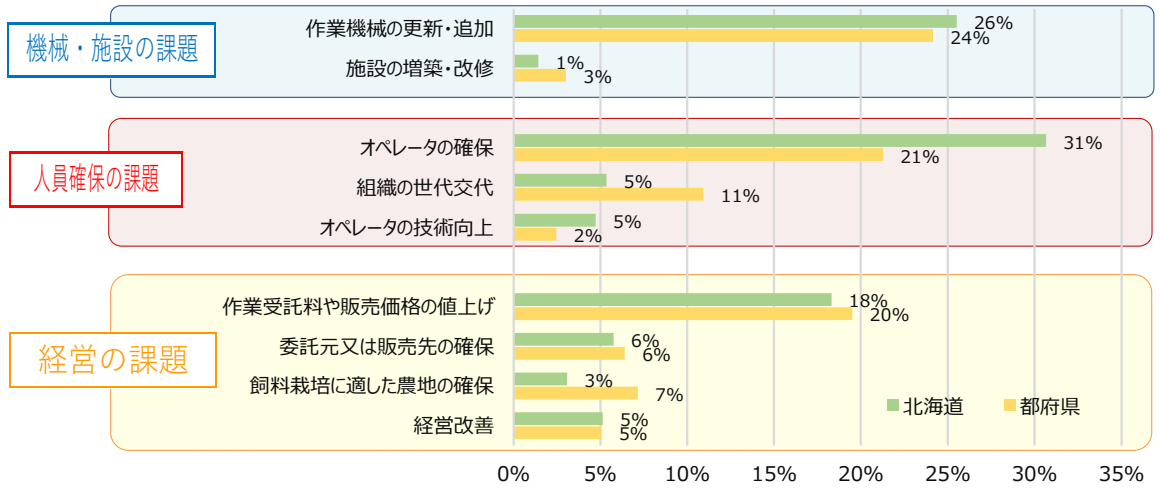
コントラクター等が抱える課題等

○ コントラクター等では 、組織運営上の課題として「オペレーターの確保」、「機械の更新・追加」、「作業受託料や販売価格の値上げ」を抱える組織が多い。

○ 従業員の雇用形態は、北海道および都府県ともに、通年雇用者と臨時雇用者がほぼ半々。

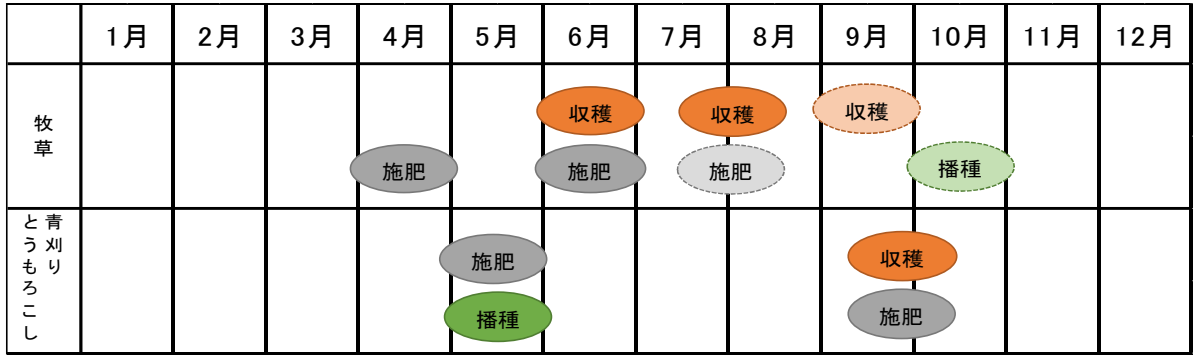
○ 通年雇用者の農閑期の作業は、北海道では農作業以外の作業が最も多く、都府県では飼料作物生産以外の農作業が最も多い。

組織運営上の課題（R7）



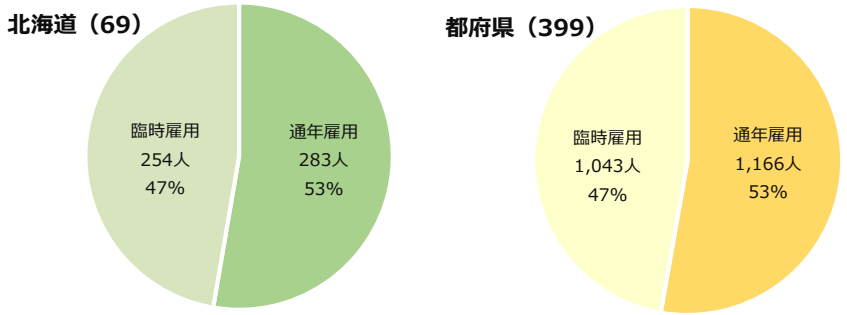
※ 回答組織：562組織（北海道85組織　都府県477組織）。
割合は1～3位の回答について順位に応じた重み付け（ポイント換算）を行い、ポイントに基づき算出している。

コントラクター作業スケジュール（北海道における一例）



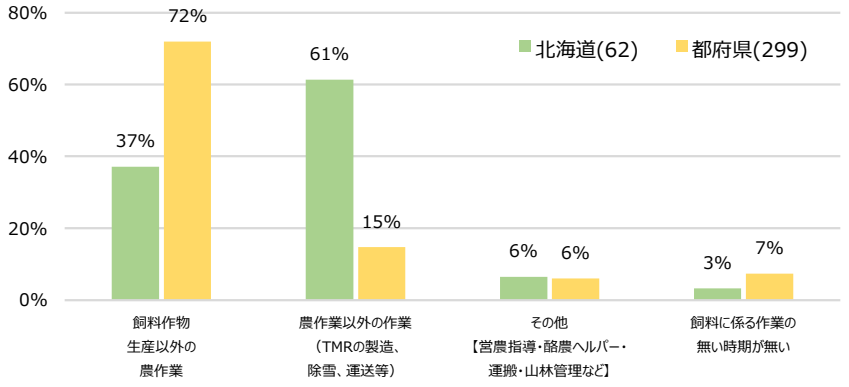
オペレーター従業員の状況（R6実績）

【雇用形態別のオペレータ従業員数】



※ 回答のあった組織（北海道69組織、都府県399組織）における各雇用人数の回答割合

【オペレーター（通年雇用）の農閑期の作業内容】



※ 通年雇用者の農閑期の作業について回答のあった組織（北海道62組織、都府県299組織）の割合
（北海道については複数回答した組織があったため100%を超える。）

臨時雇用者の本業は畜産、稲作等の農業者、離農者や定年退職者等が多かった。

出典：飼料課調べ

TMRセンターの普及・定着①

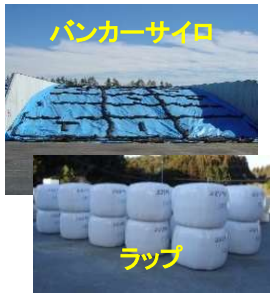
○　TMRセンターは、牛が必要とする全ての栄養素をバランスよく含んだ飼料（TMR：Total Mixed Ration）を調製し、畜産農家の庭先まで配送する外部支援組織。良質で品質の安定したTMRを通年供給することにより、畜産農家の飼料調製にかかる労働力の軽減等に貢献。また、飼料調製のための高度な知識を持たない者による畜産経営への新規参入を容易化。

○　令和7年の組織数は173組織。経営形態は、北海道では、株式会社が最も多く（42%）、次いで有限会社（22%）、合同会社（22%）、都府県では、株式会社が最も多く（62%）、次いで農協直轄（13%）。

TMRセンターの主な業務内容



牧草等粗飼料の生産



飼料の調製・保管



TMRの調製



TMRの配送

※飼料の生産・調整・保管も併せて担っているTMRセンターも存在

TMRセンター組織数の推移、地域別組織数（R7）

○TMRセンターの組織数は、令和7年には173組織に増加。北海道が半数以上を占める。

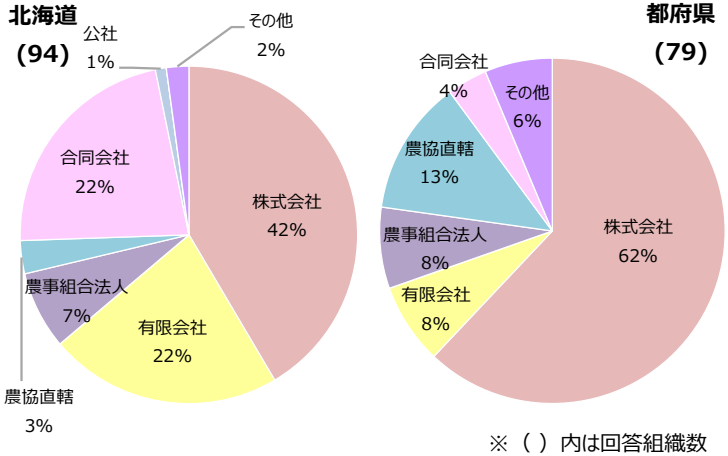
	H20	H25	H30	R5	R6	R7
全国	85	110	143	164	169	173

《地域別組織数（R7年）》

北海道	東北	関東	北陸	近畿	中四国	九州
94	19	31	2	1	5	21

出典：飼料課調べ

経営形態別組織数（R7）



※（）内は回答組織数

TMRとは

TMR（Total Mixed Ration）とは、粗飼料、濃厚飼料、ビタミン、ミネラルなどの各種飼料を給与家畜の要求量に合わせてバランスよく混合した飼料のこと。

長所として、均一な飼料を通年給与できることで乳量や乳成分を高位安定させることができる、飼料給与の機械化が可能になる等が挙げられる。





TMRセンターの普及・定着②

○　供給先の畜種について、北海道では乳用牛のみが91%を超える一方、都府県では乳用牛のみが56%で、乳用牛と肉用牛の両方が33%。

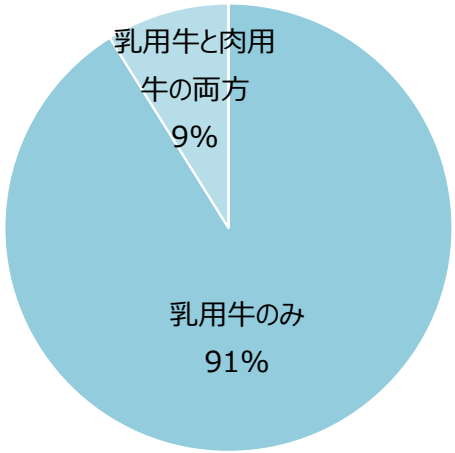
○　供給先の組織について、北海道では組織内のみが最も多い（62%）一方、都府県では組織外のみが最も多く（44%）、次いで組織内外の両方（43%）。

○　販売地域は、北海道では自組織が所在する市町村内が最も多い（90%）一方、都府県では県外の市町村にも供給している組織が最も多い（42%）。

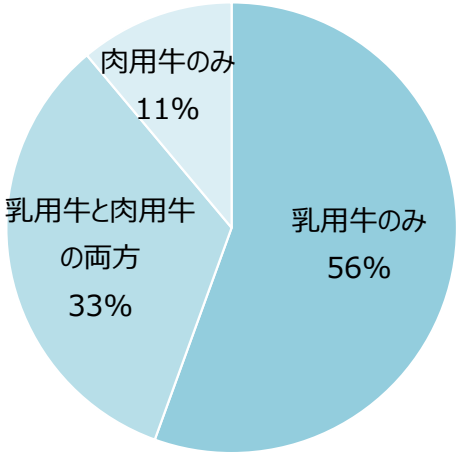
供給先について（R6実績）　※（ ）内は回答組織数

≪供給先の畜種≫

北海道（45）

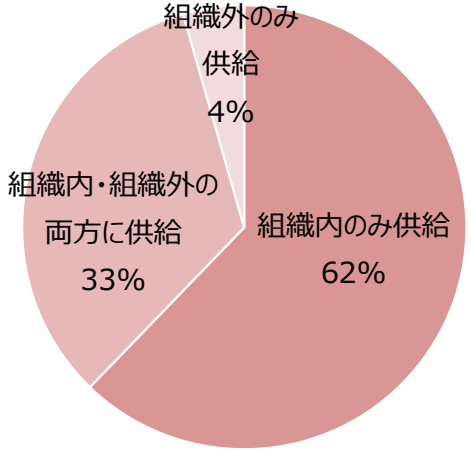


都府県（54）

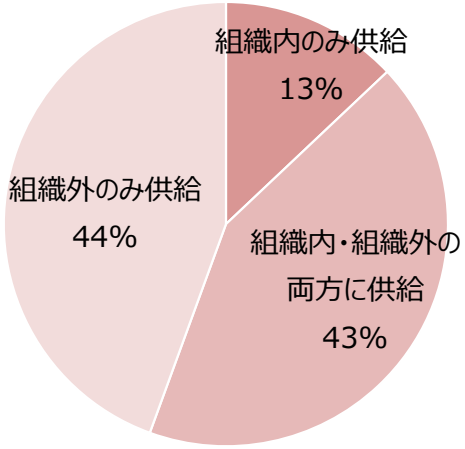


≪供給先の組織≫

北海道（45）

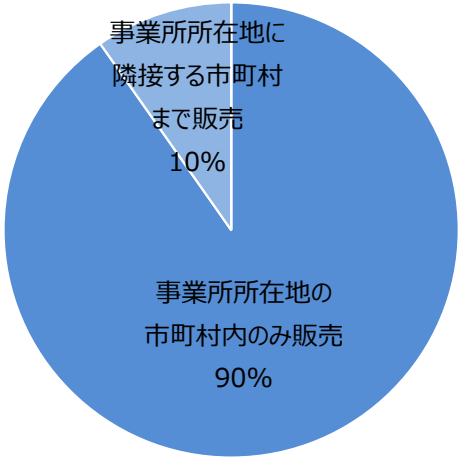


都府県（54）

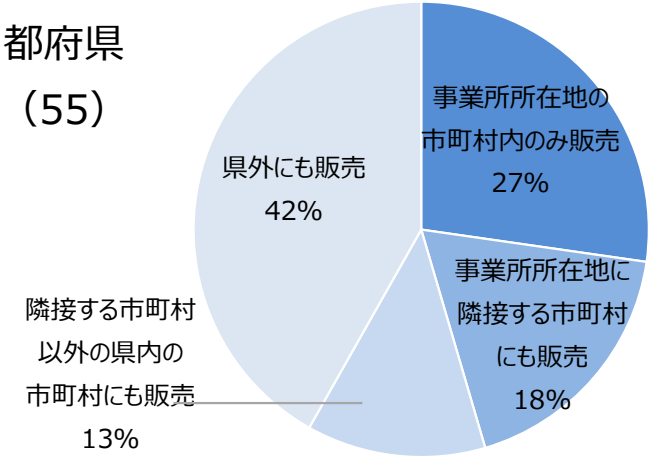


≪販売している地域の範囲≫

北海道（41）



都府県（55）



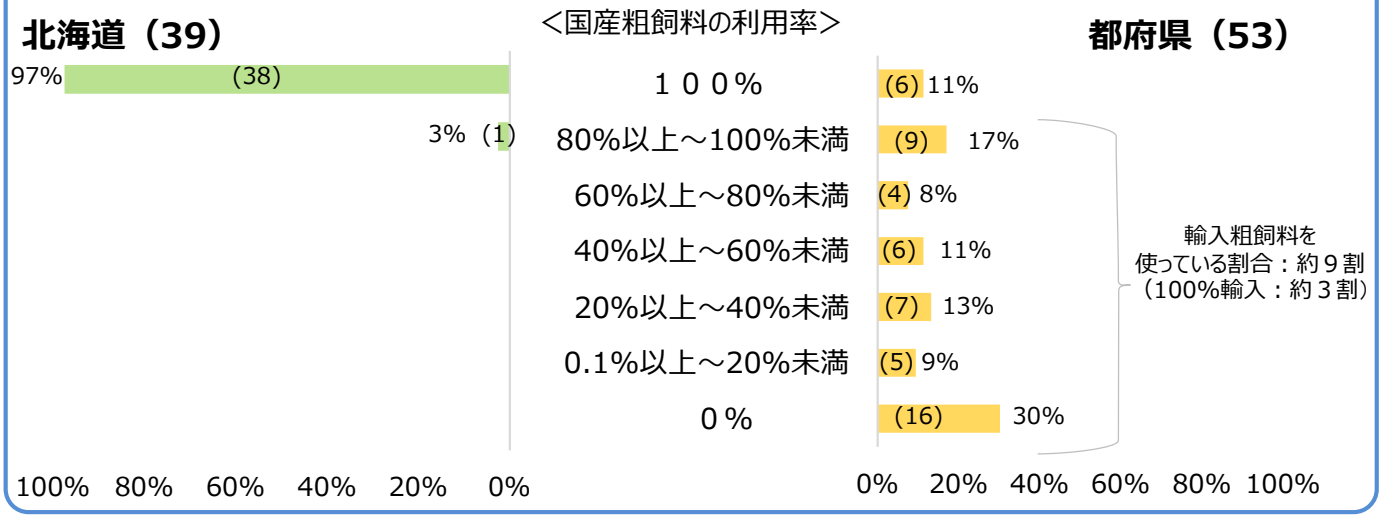
出典：飼料課調べ

TMRセンターの普及・定着③

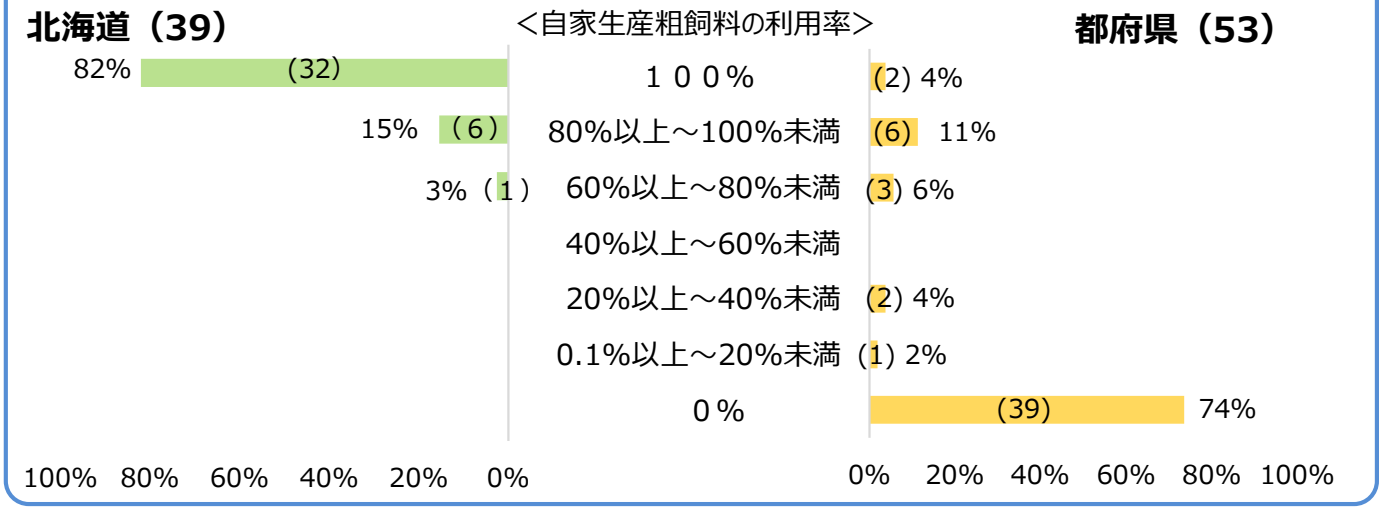
○ TMRに国産粗飼料を利用する組織の割合は、北海道は100%、一方、都府県は70%。

○ TMR原料として使用した国産粗飼料と輸入粗飼料の割合（全組織平均）は、北海道は国産粗飼料の利用率がほぼ100%。一方、都府県では、国産粗飼料の利用率は40%。

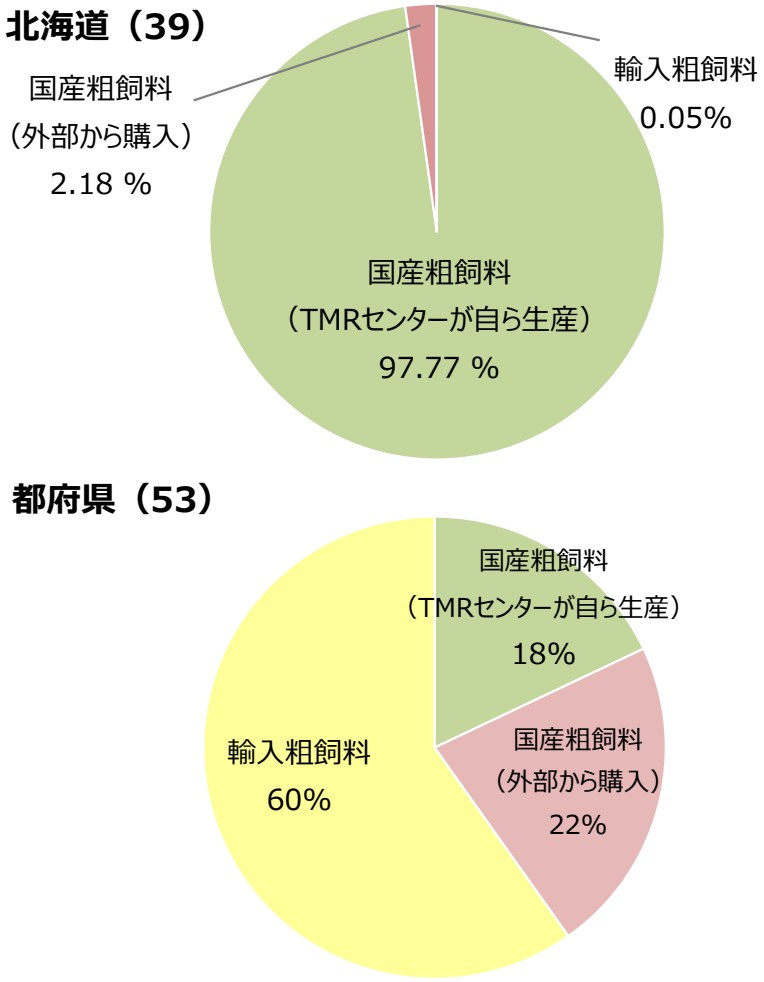
TMRに国産粗飼料を利用する組織の割合（利用率別）



TMRにセンター自ら生産した粗飼料を利用する組織の割合（利用率別）



TMR原料として使用した粗飼料の割合（全組織平均）



※端数処理の関係上、割合の合計が100%とならない場合がある。　※（）内は回答組織数　出典：飼料課調べ

飼料生産組織の取組事例

コントラクター（JA鹿追町）　【北海道】

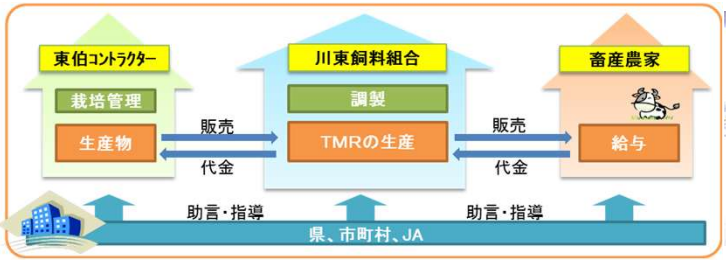
○　平成5年度から、事業を開始。耕起、整地、堆肥・スラリー散布、播種、収穫等の作業を受託。
○　収穫作業の受託面積は、約6,822ha（延べ面積（R7））。
○　GPSガイダンスシステム及び自動操舵を活用し、効率的な作業を実施。





TMRセンター（川東飼料組合）　【鳥取県】

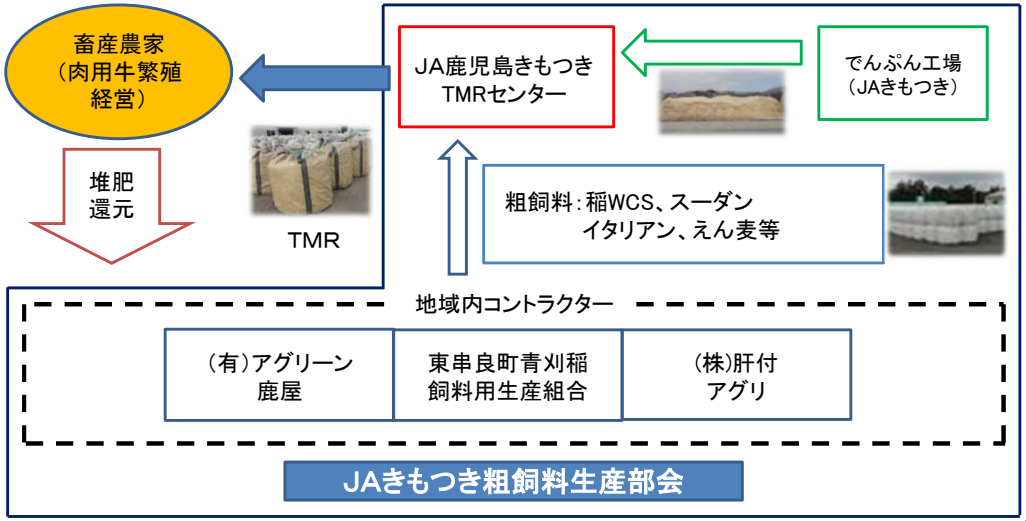
○　平成18年度に酪農家3戸がTMRセンターを設立。従業員は雇用し、TMRの給与方法等飼養管理の技術指導については大山乳業農協と連携。
○　酪農家3戸の生乳生産量が伸びたことから、利用者が増加し、現在は8戸（R7）。利用者ごとの設計に従って製造を行っている。





TMRセンターとコントラクターの連携（鹿児島きもつき農業協同組合）　【鹿児島県】

○　平成24年度にTMRセンターを設立。肉用牛繁殖経営にTMRを供給。年間生産量は約3,557トン（R7）。
○　農協と地域内のコントラクター3組織により、粗飼料生産部会を設立。良質粗飼料生産のための技術研修、面積拡大に係る情報交換、生産資材の共同購入により、効率的な粗飼料生産や技術の向上に取り組む。



○ 国産飼料生産・利用拡大緊急対策事業のうち

飼料生産組織の運営強化支援

【令和７年度補正予算額（所要額） 15,430百万円の内数】

＜対策のポイント＞

畜産経営体が大規模化し、飼料生産のための労働力が不足する中で、飼料生産作業を担う飼料生産組織の運営強化を図る観点から、**規模拡大等に必要な機械の導入や簡易倉庫の設置**、**畜産農家等と長期契約を結び安定的に国産飼料を供給する取組**等を支援します。

＜事業目標＞

飼料自給率の向上（ 27%[令和5年度]→28%[令和12年度まで] ）

＜事業の内容＞

1. 飼料生産組織の基盤強化支援

地域計画に位置付けられた飼料生産組織等の生産作業受託、稲わら収集、生産販売の**規模拡大・省力化**を図る以下の取組（飼料用米を除く）を支援します。

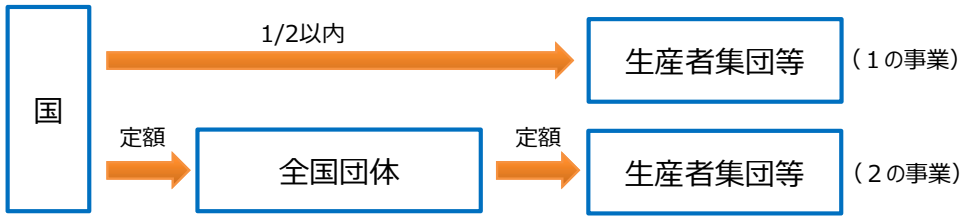
- 作業機械、飼料専用運搬車、堆肥散布車の導入【1/2以内】
- 簡易倉庫の設置【1/2以内】

2. 飼料生産組織による安定的な国産飼料供給支援

飼料生産組織が、畜産農家等と**5年以上の長期契約を結び**、生産作業受託、稲わら収集、生産販売の**規模拡大を行う取組**（飼料用米を除く）を支援します（拡大分面積払い）。

【交付対象】 １年目 12,000円/10a以内
２年目 5,000円/10a以内

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 飼料生産組織の基盤強化支援



作業機械の導入


水田の排水条件の改善を支援


飼料専用運搬車の導入

2. 飼料生産組織による安定的な国産飼料供給支援

長期契約を結び、土壌分析・飼料分析をして規模拡大




拡大面積あたり、
１年目 12,000円／10a以内
２年目 5,000円／10a以内
を支援

［お問い合わせ先］畜産局飼料課（03-3502-5993）

○ 国産飼料生産・利用拡大緊急対策事業のうち

飼料作物の生産性向上対策

【令和７年度補正予算額（所要額） 15,430百万円の内数】

＜対策のポイント＞

飼料作物の生産性向上を図るため、**草地診断の実施、高品質かつ高収量な草地・飼料畑に改良する技術の現地実証**を支援します。また、中山間地域における飼料作物の生産拡大等に向けて、当該地域での地域の実情を踏まえた**「飼料増産活性化計画」の作成、飼料増産活動や活動に必要な機械導入**等を支援します。

＜事業目標＞

飼料自給率の向上（ 27%[令和5年度]→28%[令和12年度まで] ）

＜事業の内容＞

1．草地改良技術等普及対策

① 草地改良技術の実証等に対する支援

裸地化の進行状況や雑草の侵入状況等を評価する**草地診断の実施**、高品質かつ高収量な草地や飼料畑に改良する**難防除雑草駆除技術、高位生産草地等転換技術の現地実証**を支援します。

【交付対象】 草地診断：定額

現地実証：1/2以内（上限：21千円/10a）

2．中山間地域飼料増産活性化対策

① 飼料増産活性化計画の作成支援

耕作放棄地の増加や農業者の減少が深刻化している中山間地域において**「飼料増産活性化計画」の作成に必要な専門家の招へい、現地調査等**を支援します。

② 飼料増産活動等への支援

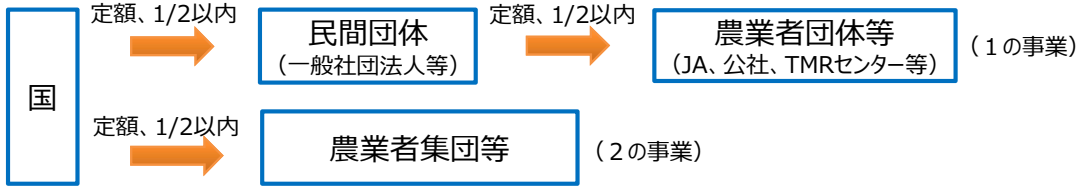
中山間地域における放牧や飼料作物の共同生産等の**飼料増産活動**、これらの**活動に必要な機械導入**を支援します。

【交付対象】 飼料増産活性化計画の作成：定額

飼料増産活動 ：1/2以内（上限：25千円/10a）

機械導入 ：1/2以内

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1．草地改良技術等普及対策

【草地診断の実施】



【難防除雑草の駆除】

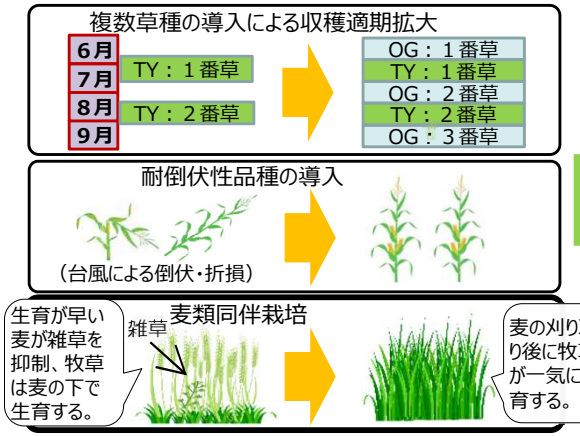


メドウフォックステイル



除草剤の散布方法等駆除技術を現地実証

【高位生産草地等転換技術】



高品質かつ高収量な草地・飼料畑への改良





2．中山間地域飼料増産活性化対策

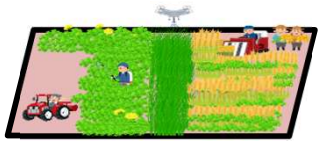
【飼料増産活性化計画の作成】



【放牧の実施】



【飼料作物の共同生産】



【獣害を受けにくいソルガム】



［お問い合わせ先］畜産局飼料課（03-6744-2399）

○　飼料備蓄・増産流通合理化事業

令和8年度予算額　1,761百万円（前年度 1,760百万円）
〔令和7年度補正予算額（所要額）　15,430百万円〕

＜対策のポイント＞

飼料生産基盤に立脚した持続的な畜産経営の推進に向けて、国産飼料の生産・利用拡大を図るため、**飼料生産組織の人材確保・育成、国産濃厚飼料の生産・利用の推進、生産性の高い持続可能な飼料産地の形成**の取組を支援します。また、飼料の安定供給を図るため、**飼料穀物の備蓄や飼料輸送の効率化の実証、配合飼料工場の事業再編に向けた調査等**の取組を支援します。

＜事業目標＞

○　飼料自給率：27%［令和5年度］→28%［令和12年度まで］
○　畜産農家への安定的な配合飼料の供給

＜事業の内容＞

1. 国産飼料増産対策事業

① 飼料生産組織の人材確保・育成等支援

オペレーター確保のための募集活動、大型特殊免許や必要な技術資格の取得、人材育成のための研修、持続性を高める取組事例の調査を支援します。

② 国産濃厚飼料生産の推進

子実用とうもろこし等の国内生産・利用を推進するための**生産技術実証・普及等**の取組を支援します。

③ 生産性の高い持続可能な飼料産地形成促進

都道府県を範囲とする**生産性の高い持続可能な飼料産地形成**に向けた生産・利用の連携体制の構築・強化に係る**検討会開催等**の取組を支援します。

2. 飼料穀物備蓄・流通合理化事業

① 飼料穀物備蓄

不測の事態に備えて、配合飼料製造業者等が自ら策定している事業継続計画（BCP）等に基づき実施する**飼料穀物・飼料作物種子の備蓄、緊急運搬、関係者間の連携体制の強化や輸入元国の多様化の検討等**の取組を支援します。

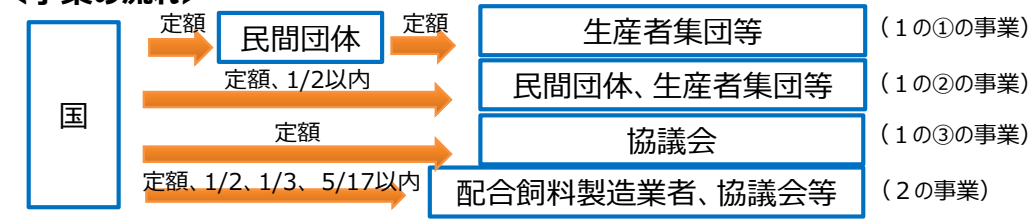
② 飼料流通・製造合理化

飼料輸送の効率化に資する実証等の取組、**配合飼料工場の事業再編に向けた調査等**の取組を支援します。

国産飼料生産・利用拡大緊急対策

【令和7年度補正予算】（所要額）15,430百万円

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 国産飼料増産対策事業

① 飼料生産組織の人材確保・育成等支援

人材確保・育成
・就職説明会への参加
・研修の実施
・免許取得　等

持続性を高める取組
・繁忙期の異なる産業と連携した人材の確保
・組織の持続性を高める取組事例の調査　等

飼料生産組織の運営強化による国産飼料の生産作業受託や生産・販売の拡大

② 国産濃厚飼料生産の推進


子実用とうもろこし


未利用資源

・子実用とうもろこし等の生産技術の実証・普及
・未利用資源等の利用技術の実証・普及

③ 生産性の高い持続可能な飼料産地形成促進


【都道府県協議会】

・検討会の開催
・専門家の招聘
・先進地調査　等

持続可能な飼料産地形成に向けた生産・利用の連携体制の構築・強化を促進

2. 飼料穀物備蓄・流通合理化事業

① 飼料穀物備蓄

○ **飼料穀物等の備蓄**（定額、1/3、5/17以内 ）
配合飼料製造業者等が実施する飼料穀物等の備蓄の取組を支援

○ **配合飼料の緊急運搬**（定額、1/2以内）
国内の災害時等に、配合飼料供給困難地域への緊急運搬を支援

○ **関係者間の連携体制の強化や輸入の多様化の検討**（定額）
平時における関係者の連携体制の強化や輸入元国の多様化の検討等の取組を支援



② 飼料流通・製造合理化

○ **飼料輸送の効率化実証**（定額、1/2以内）
センサーやタンク蓋開閉装置等を用いた飼料の在庫・配送管理等の効率化実証等の取組を支援



○ **配合飼料工場の事業再編に向けた調査等の取組**（定額）
事業再編に向けた検討会の開催や調査、計画策定の取組を支援


事業再編に向けた調査

［お問い合わせ先］　（1の事業）　畜産局飼料課　（03-6744-7192）
（2の事業）　飼料課　（03-3591-6745）

○ 飼料備蓄・増産流通合理化事業のうち

国産飼料増産対策事業

令和8年度予算額　1,761百万円の内数（前年度 1,760百万円の内数）

＜対策のポイント＞

飼料生産基盤に立脚した持続的な畜産経営の推進に向けて、国産飼料の生産・利用拡大を図るため、**飼料生産組織の人材確保・育成、国産濃厚飼料の生産・利用の推進、生産性の高い持続可能な飼料産地の形成等**の取組を支援します。

＜事業目標＞

○ 飼料自給率：27%[令和5年度]→28%[令和12年度まで]

＜事業の内容＞

1. 飼料生産組織の人材確保・育成等支援

飼料生産組織の人材確保・育成や、持続性を高める取組を推進するため、オペレーター確保のための**募集活動**や、**大型特殊免許**や必要な技術資格の**取得**、人材育成のための**研修**、**組織の持続性を高める取組の調査**を支援します。

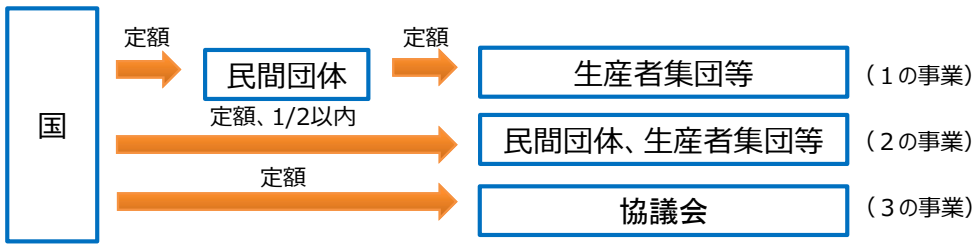
2. 国産濃厚飼料生産の推進

子実用とうもろこしや**未利用資源**等の国産濃厚飼料の生産技術実証・普及を行う際に必要な**検討会の開催**や**専門家による現地指導**、**必要な資材費**等を支援します。

3. 生産性の高い持続可能な飼料産地形成促進

生産性の高い持続可能な飼料産地を形成するため、都道府県を範囲とする飼料生産・利用の連携体制の構築・強化に向けて、必要な**検討会の開催**や**専門家の招聘**、**先進地調査**、**栽培・利用試験**等の取組を支援します。

＜事業の流れ＞

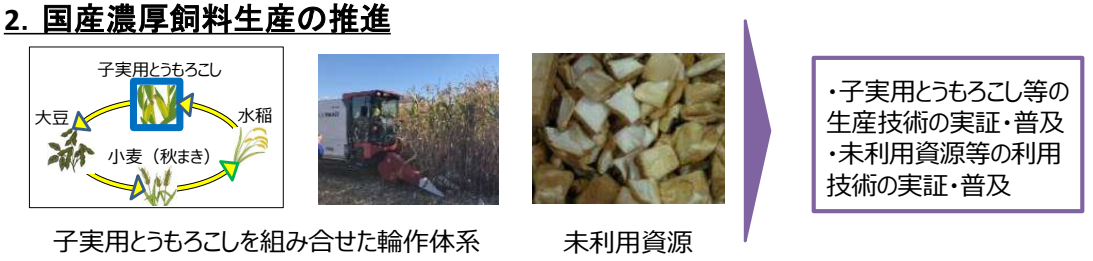


＜事業イメージ＞

1. 飼料生産組織の人材確保・育成等支援



2. 国産濃厚飼料生産の推進



3. 生産性の高い持続可能な飼料産地形成促進

